

新規上場申請のための四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 2021年9月1日

至 2021年11月30日

ホームポジション株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年5月20日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	ホームポジション株式会社
【英訳名】	Home Position Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伴野 博之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区吉川260番地
【電話番号】	054-348-1900
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 小島 鉄也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
【電話番号】	03-3516-3300
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 小島 鉄也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	5,719,516	13,425,012
経常利益 (千円)	483,842	658,063
四半期(当期)純利益 (千円)	318,391	419,285
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,295,000	2,295,000
純資産額 (千円)	3,442,246	3,123,854
総資産額 (千円)	12,208,424	12,018,573
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.37	91.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	26.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第32期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第32期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は11,843,846千円となり、前事業年度末に比べて177,459千円増加いたしました。これは主に販売用不動産が1,034,121千円減少した一方、仕掛販売用不動産が684,108千円、現金及び預金が515,215千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は364,577千円となり前事業年度末に比べ12,391千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が14,074千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、12,208,424千円となり、前事業年度末に比べ189,850千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は7,387,741千円となり、前事業年度末に比べ161,895千円減少いたしました。これは主に賞与引当金が39,099千円、工事未払金が36,039千円それぞれ増加した一方、短期借入金224,384千円、未払法人税等が42,405千円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は1,378,435千円となり、前事業年度末に比べ33,355千円増加いたしました。これは主に社債が20,000千円減少した一方、長期借入金が53,348千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、8,766,177千円となり、前事業年度末に比べ128,540千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,442,246千円であり、前事業年度末に比べ318,391千円増加いたしました。これは、四半期純利益318,391千円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.2%（前事業年度末は26.0%）となりました。

② 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症抑制のための緊急事態宣言（第4回）が2021年9月末をもって解除されましたが、再びまん延するリスクが存在しており、力強さには欠ける状況でした。

当社の属する不動産業界におきましては、長期にわたる低金利環境の中、住宅ローン減税再延長等の各種住宅取得支援策の継続や、同感染症拡大に伴う生活様式の変化などによって、住宅需要は引き続き堅調なものの、同感染症収束の時期がまだ見通せないこと、世界的な木材の供給不足や価格高止まりが続いていること、半導体不足や物流価格上昇の影響で建築資材も不足・高騰していることなどから、依然として事業環境の不透明感が高い状況です。

このような状況のもと、当社は『「家がほしい」すべての人のために。』を経営理念とし、良デザインの住宅を低価格で提供しながら、各事業エリアでのシェア拡大に努めてまいりました。販売件数増により売上高は大きく伸び、売上総利益は大幅増益となりました。販売費及び一般管理費は、仲介業者経由販売数増に伴う支払手数料増、人員増に伴う人件費増などにより増えたものの、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益、四半期純利益は前年同期比で大きく増益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高5,719,516千円、営業利益512,120千円、経常利益483,842千円、四半期純利益318,391千円となりました。

なお、当社は戸建分譲事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

ん。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,180,000
計	9,180,000

(注) 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,180,000株増加し、18,360,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,295,000	4,590,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,295,000	4,590,000	—	—

(注) 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行っております。これにより、発行済株式総数は2,295,000株増加し、4,590,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	2,295,000	—	100,000	—	—

(注) 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,295,000株増加し、4,590,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,295,000	22,950	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,295,000	—	—
総株主の議決権	—	22,950	—

(注) 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、完全議決権株式(その他)の株式数は4,590,000株に、議決権の数は45,900個になっております。また、発行済株式総数は4,590,000株に、総株主の議決権は45,900個になっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854,236	1,369,452
販売用不動産	4,137,285	3,103,164
仕掛販売用不動産	6,280,688	6,964,796
前渡金	177,639	167,675
前払費用	23,948	31,257
未収消費税等	136,798	141,954
その他	55,789	65,546
流動資産合計	11,666,387	11,843,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,073	199,073
減価償却累計額	△61,596	△64,419
建物(純額)	137,476	134,653
構築物	9,822	9,822
減価償却累計額	△6,724	△6,823
構築物(純額)	3,098	2,999
車両運搬具	26,419	28,083
減価償却累計額	△23,206	△23,696
車両運搬具(純額)	3,212	4,387
工具、器具及び備品	71,985	71,985
減価償却累計額	△52,637	△54,253
工具、器具及び備品(純額)	19,348	17,731
土地	58,589	58,589
建設仮勘定	1,080	—
有形固定資産合計	222,806	218,362
無形固定資産		
ソフトウェア	11,279	22,180
ソフトウェア仮勘定	7,903	—
電話加入権	635	635
無形固定資産合計	19,818	22,815
投資その他の資産		
出資金	90	110
長期前払費用	9,219	8,314
繰延税金資産	78,418	92,492
差入保証金	21,833	22,482
投資その他の資産合計	109,560	123,399
固定資産合計	352,185	364,577
資産合計	12,018,573	12,208,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,132,231	5,907,847
1年内償還予定の社債	82,000	82,000
1年内返済予定の長期借入金	198,073	211,969
工事未払金	649,690	685,729
未払金	41,280	39,908
未払費用	39,059	41,422
未払法人税等	222,059	179,654
前受金	105,297	113,565
預り金	11,416	16,100
賞与引当金	68,530	107,629
その他	—	1,915
流動負債合計	7,549,637	7,387,741
固定負債		
社債	270,000	250,000
長期借入金	1,063,884	1,117,232
資産除去債務	11,196	11,203
固定負債合計	1,345,080	1,378,435
負債合計	8,894,718	8,766,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	3,023,854	3,342,246
株主資本合計	3,123,854	3,442,246
純資産合計	3,123,854	3,442,246
負債純資産合計	12,018,573	12,208,424

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	5,719,516
売上原価	4,772,999
売上総利益	946,516
販売費及び一般管理費	434,395
営業利益	512,120
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	5,699
その他	1,640
営業外収益合計	7,340
営業外費用	
支払利息	35,618
営業外費用合計	35,618
経常利益	483,842
税引前四半期純利益	483,842
法人税、住民税及び事業税	179,525
法人税等調整額	△14,074
法人税等合計	165,450
四半期純利益	318,391

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、従来は工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法に準じた方法によっております。これによる当第1四半期会計期間の損益に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

棚卸資産の評価、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。現在までの推移を踏まえると、同感染症のまん延が始まる前の水準まで経済・社会活動が回復するまでには今後も一定の期間がかかると予想されるものの、当該影響については軽微なものにとどまるものと仮定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	7,350千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

当社の事業セグメントは、戸建分譲事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

一定の期間にわたって認識する収益（注）1	19,158
一時点で認識する収益（注）2	5,700,357
顧客との契約から生じる収益	5,719,516
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,719,516

(注) 1 注文住宅における請負工事に係る収益であります。

2 主に、戸建住宅の分譲（土地のみの分譲を含む）に係る収益であります。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務で、金額的重要性が乏しい、又はごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	318,391
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	318,391
普通株式の期中平均株式数（株）	4,590,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 当社は、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年5月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1株につき2株の割合で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式数	2,295,000株
②株式分割により増加する株式数	2,295,000株
③株式分割後の発行済株式数	4,590,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	18,360,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2022年5月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、期首に株式分割が行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月18日

ホームポジション株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岡本 伸吾 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大村 慧 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているホームポジション株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホームポジション株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上